

退職して創業する方
お話ししましょう！

山梨県 よろず支援拠点 個別相談会

11月 7日

11月14日

いずれも 木曜日

9：30－15：30



コーディネーター
司法書士
佐藤 知江

【よくある相談】
この契約書は何のため？
創業します！販路拡大したい！
(オンライン相談もOK！)

よろずお茶会
ほっこりと
開催中

初めの一步を ぜひ
よろず支援拠点 で^^

お問合せ

山梨県よろず支援拠点

☎ 055-288-8400

甲府市南口町7-20

お申込み

▼WEBフォームからお申込みください



山梨県よろず支援拠点

